

愛知県国土利用計画について

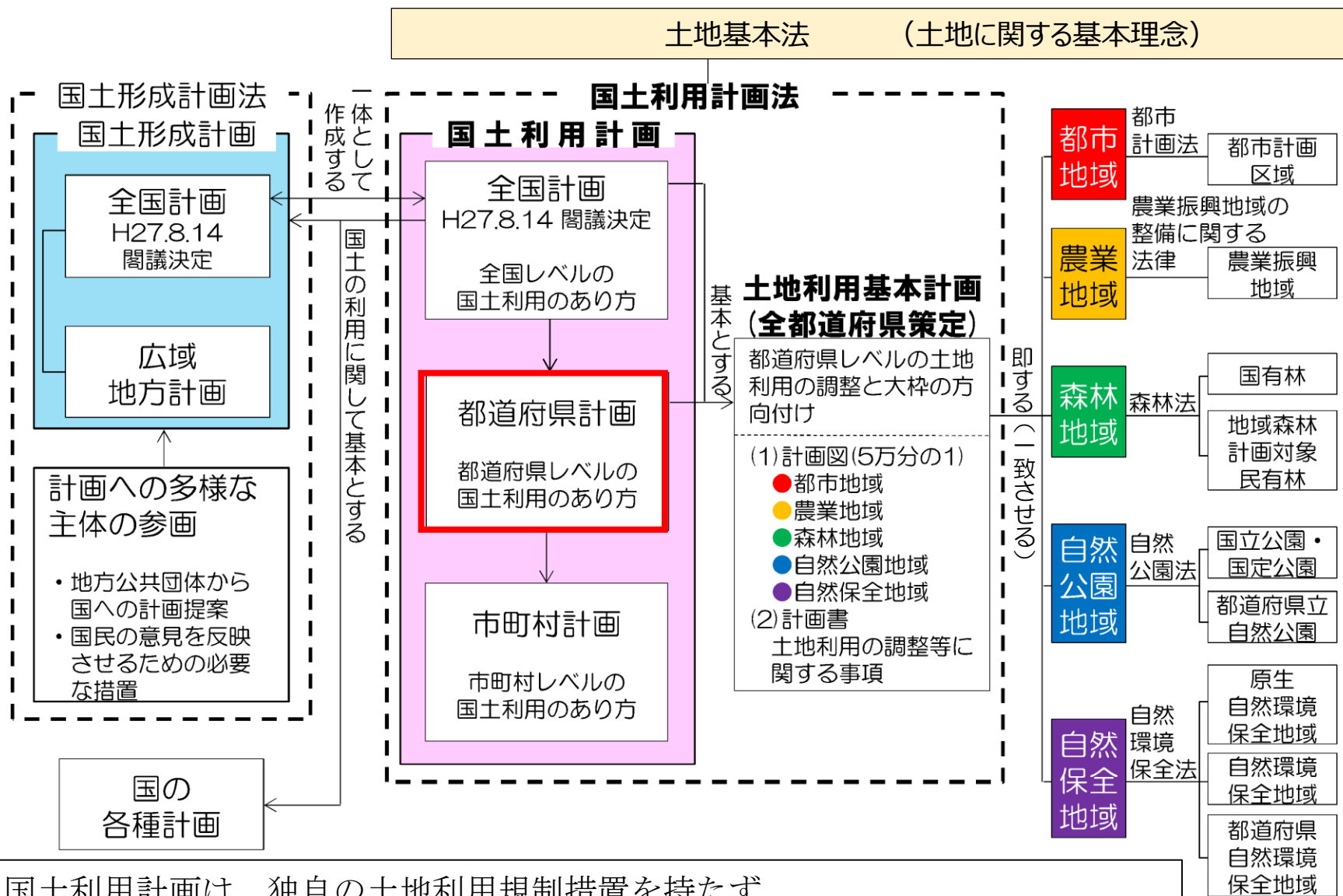
◇国土利用計画とは

- 国土利用計画法（第7条）に基づき策定されるものです。
- 全国計画、都道府県計画、市町村計画の3段階で構成され、都道府県計画は、**全国計画を基本として策定**されます。（2頁「国土の利用に関する諸計画の体系図」を参照）
- 国土利用計画は、**国土を限られた資源と捉え、その長期の方向性を定める計画**、すなわち、**愛知県の土地利用の将来像＝「望ましい県土利用のあり方」を示す長期構想（ビジョン）**を示すものです。
- **行政、企業、NPO、県民の皆様など、県土づくりに携わる様々な主体**が、県土利用に対する**方向性を共有**し、その実現に向けて**協働して取り組むための指針**となります。
- 都市計画法、森林法などの土地利用に関する個別法令に対して、具体的な施策や規制の方向性を示すものです。

◇愛知県国土利用計画は、国土利用計画法に定められた次の事項を定めます。

- ① 県土の利用に関する**基本構想（目指すべき将来像とその方向性）**
- ② 県土の利用区分ごとの**規模の目標（将来の目標面積）**及び地域別の概要
- ③ ①及び②を実現するために**必要な措置**の概要

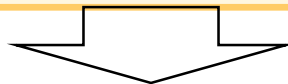
(参考) 国土の利用に関する諸計画の体系図 (出典：国土交通省HP (加工して作成))



国土利用計画は、独自の土地利用規制措置を持たず、土地利用基本計画を通じて、個別規制法による土地利用規制を総合調整します

◇愛知県国土利用計画の改定の理由

- **第四次計画の目標年次が2020年**であること。
- 県計画の基本となる全国計画が2015年に改定されたこと。
- 今後の本格的な**人口減少社会の到来**や**自然災害の頻発化、激甚化**など県土利用を巡る情勢が大きく変化していること。
- **リニア中央新幹線の東京－名古屋間の開業**が2027年度に予定され、本県の地域づくりに大きなインパクトを与えると予想されていること。



以上のことから、

2020年3月、愛知県国土利用計画（第五次）を策定・公表します。

◇愛知県国土利用計画の推移

区分	第一次	第二次	第三次	第四次	第五次
策定期期	1977年	1989年	1998年	2010年	2020年
基準年次	1973年	1985年	1995年	2007年	2017年
目標年次	1985年	2000年	2010年	2020年	2030年
社会情勢	列島改造 石油危機	バブル期 地価上昇	バブル崩壊 万博、空港	世界経済危機 環境意識向上	将来人口減少 リニア開業予定